

報告第4号

水道事業会計建設改良費予算の繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定に基づき、令和元年度山陽小野田市水道事業会計建設改良費予算を繰り越したので、同条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和2年6月10日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

令和元年度山陽小野田市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説明
						損益勘定 留保資金	不用額		
1資本的支出	1上水道 建設改良費	上水道施設整備事業 (日の出町後潟線配水管改良工事(2工区)、 測量基準点復元業務) (雀田笹尾線配水管改良工事(2工区))	円 360,419,000	円 302,708,564	円 43,500,000	円 43,500,000	円 14,210,436	円 0	工期延長及 び緊急着工